

あいち暮らししゅく

消費生活情報紙

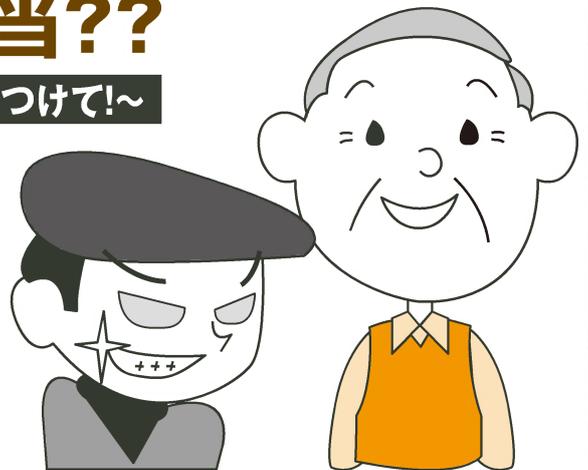
No.97 2012年秋号

知っていれば防げる! 高齢者の消費者トラブル 「必ずもうかる」って本当??



~そんなうまい話はありません。投資商法に気をつけて!~

『投資商法』は、「値上がり確実!」「高配当」などと利益ばかりを強調して、金融商品の購入を勧誘するものです。複数の業者が役割分担して信用させる「劇場型」の手口も増えていきます。他にも、「以前の損を取り返せる!」と言って、さらに別の金融商品の購入を勧めるケースもあります。



最近多いトラブル事例

ファンド型 投資商品

将来有望そうな事業へ投資し、収益があれば利益が分配される仕組みです。しかし、利益が得られるかどうかは不確実で、場合によっては預けたお金が戻ってこないケースもあります。

社債・ 未公開株

「社債を代理で購入してくれたら、高値で買い取る」と言われたが、買い取ってもらえなかった、「近々上場予定の会社の株で値上がり確実」と言われ未公開株を購入したが上場されなかった、などのトラブルがあります。

外国 通貨

国内では換金が困難な外国通貨を「必ず価値が上がる」「別の業者が高く買い取る」など勧誘し、法外な高値で買われます。しかし、実際に買い取られることはなく、売りつけた業者とも連絡が取れなくなる、などのトラブルがあります。

過去に詐欺に使われた通貨 アフガニスタンのアフガニ、スーダン・ポンド、イラク・ディナールなど

アドバイス

- 自分だけがもうかるようなうまい話はありません。取引内容や仕組みのわからないものは、契約しないようにしましょう。
- お金を払ってしまうと返金が困難な場合がほとんどです。安易にお金を支払わないようにしましょう。

中面にも高齢者に
多い消費者トラブルを
紹介します。